

## 多様な主体によるスタートアップ支援展開事業 協定期間を延長する協定事業者一覧（全6者）

令和6年度協定事業者のうち、現行協定期間における成果（アウトカム）に対するKPIの達成状況等が特に優れていた、以下の協定事業者との協定期間を1年間延長します。

協定事業者名	協定事業概要
一般社団法人ASIBA	建築・デザイン・クリエイティブ領域における学生・若手向けスタートアップ創出プログラム
株式会社ゼロワンブースター	建設・不動産・まちづくり・物流・環境領域でベンチャースタジオを通じて新たなスタートアップ創出を目指す
株式会社TIMEWELL	自ら開発できる若手テクニカルアントレプレナー育成プログラム
株式会社tayo	若手女性研究者に対する起業支援と若手女性研究者特化のGAPファンドの提供
株式会社みらい創造インベストメンツ	東京発ディープテックSUの起業数増加に向けた「CTO供給・育成エコシステム」の企画・開発
ReGACY Innovation Group株式会社	大学発ライフサイエンススタートアップ創出モデル構築事業

### 参考：事業概要

- アクセラレーター、ベンチャーキャピタル、事業会社などから、それぞれの強みを活用してスタートアップを創出、育成する提案を募集。
- 採択先は、東京都と協定を締結し、協定事業者として、東京都や他の協定事業者と連携しながら、原則1年6か月の期間でスタートアップ支援を展開。  
(特に優れた成果を創出した協定事業者とは、協定期間を約1年間延長)
- 東京都は、協定事業者の取組や成果の達成状況に応じて、協定金を支払う。  
(令和6年度協定金額：最大5千万円、重点プロジェクトの場合は最大1億円)

